

笠松町次世代育成支援対策に関する行動計画に基づく措置及び
女性活躍推進に関する行動計画に基づく取組の実施状況

◎配偶者の出産に伴う父親の特別休暇の取得率を100%とする。

年	平成28年	平成29年	平成30年	令和元年	令和2年
対象者(人)	6	4	5	4	2
取得者(人)	4	0	3	2	2
割合(%)	66.7	0.0	60.0	50.0	100.0

◎育児休業の取得率を男性職員10%、女性職員100%とする。

1. 男性の育児休業の取得率

年 度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度
対象者(人)	7	2	5	4	2
取得者(人)	0	0	0	0	0
割合(%)	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0

2. 女性の育児休業の取得率

年 度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度
対象者(人)	2	4	5	1	2
取得者(人)	2	4	5	1	2
割合(%)	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0

◎時間外勤務の1人あたりの月平均時間数を10時間以下に縮減する。

年	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度
年間時間数(時間)	7,886	7,455	7,612	8,041	6,279
のべ支給職員数(人)	825	782	733	681	613
平均勤務時間数	9.5	9.5	10.3	11.8	10.2

◎職員の1人あたりの年次休暇の取得を平均5日増加させる。

年	平成28年	平成29年	平成30年	令和元年	令和2年
職員数(人)	112	99	103	102	109
平均取得日数	7.1	7.8	7.3	8.2	9.3

※一般職員のみ(新規採用・育休・休職・退職・派遣職員を除く)